

## 学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	佐藤 昌彦
2. 審査委員	主査：(上越教育大学教授) 松本 健義 副主査：(上越教育大学教授) 高石 次郎 委員：(上越教育大学教授) 梅野 正信 委員：(鳴門教育大学准教授) 内藤 隆 委員：(上越教育大学准教授) 松尾 大介
3. 論文題目	次世代ものづくり教育研究 ー日本人は責任の問題をどう解決するのかー
4. 審査結果の要旨	<p>論文提出による学位申請者 佐藤 昌彦 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成28年1月23日（土）15時30分～16時00分          場所：上越教育大学 プレゼンテーション室（2講105）</p> <p>1) 学位論文の構成と概要</p> <p>本論文は、序章及び終章の他、以下の三部により構成されている。</p> <p><b>序章</b>          第1節研究目的と背景          第2節先行研究と課題          第3節独自性と方法          第4節用語と構成</p> <p><b>第1部 次世代ものづくり教育の「構造」</b>          第1章次世代ものづくり教育の「構造」          第2章全国工芸教育協議会（1973年設立）の成立と展開          第3章ハンド101-ものづくり教育協議会（1986年設立）の成立と展開          第4章中国・義烏塘李小学校での「剪纸（切紙）」授業に関する考察</p> <p><b>第2部次世代ものづくり教育の「規範」</b>          第1章次世代ものづくり教育の「規範」          第2章ムックリ（口琴）の教材化考（1）教育的意義          第3章ムックリ（口琴）の教材化考（2）小学校における実践と考察          第4章アイヌ文化振興・研究推進機構出版助成図書『父からの伝言』の教育的意義に関する考察          第5章ヤラス（樹皮の鍋）の教材化考（1）教育的意義          第6章ヤラス（樹皮の鍋）の教材化考（2）アイヌ民具工作教室におけるヤラス製作と考察          第7章トウムシコツパスイ（木鈴つきの箸）の教材化考</p> <p><b>第3部次世代ものづくり教育の「創造モデル」</b>          第1章次世代ものづくり教育の「創造モデル」          第2章授業過程の構造図に関する基本的作成プロセスの開発          第3章授業過程の構造図に関する基本的作成プロセスの有効性          第4章授業過程の構造図を活用した教材開発に関する研究          第5章教材開発プロセスに基づく工作教材の開発          第6章少ない材料で多様な発想を引き出す工作教材の開発</p> <p><b>終章</b>          第1節成果          第2節課題</p>

第一部次世代ものづくり教育の「構造」では、全国工芸教育協議会（1973年設立）の成立と展開、ハンド101-ものづくり教育協議会（1986年設立）の成立と展開の文献研究によりものづくり教育における「責任」の系譜を明らかにした。また、中国・義烏（イーウー）の日用品市場、フィンランドのものづくり教育、「世界ファブラボ会議2013」等の現代のものづくりの実際と思潮について調査研究を行い、第二次世界大戦以降のものづくり教育の「責任」の系譜を明らかにした。これにより、第二部以降での「規範」と「創造モデル」を考察する指針としている。

第二部次世代ものづくり教育の「規範」では、消滅が危惧されるアイヌの伝統的ものづくりの調査研究と、これに基づく教材開発と授業実践及びその検証を通して、「自然の一部として支えられて生きる人間」「自然の理にかなったものづくり」「自然への感謝」という、自然環境と共存するものづくりの規範を析出し、次世代のものづくり教育の規範として提起している。

第三部次世代ものづくり教育の「創造モデル」では、第二部で明らかにした自然環境との共存的かかわりの「規範」を踏まえ、「基本から発展形へ」、「発想から形へ、形から発想へ」、「価値観の形成」、「生命・自然・身体への責任」の4視点に基づき、限られた材料から多様な発想を生み出すことが可能となる「創造モデル」の提案をしている。この創造モデルは、「発想から形へ、形から発想へ」といった「双方向共存」の造形思考を機軸として「基本から発展形へ」「価値観の形成」「生命・自然・身体への責任」が、造形活動を通して知識・技能と資質・能力とが相互関係的に形成されるよう構造化されている。「創造モデル」は、自然の恵みとしての材料から多様で可能性を最大限引き出すとともに、子ども自身が日常生活の中で実践できる資質や能力の形成を目的とした学習活動モデルを提起している。

## 2) 審査経過

本研究の審査は、次の観点について行った。

### (1) 研究目的の妥当性と論文構成の整合性について

本論文は、ものづくりにかかわる人間の「責任」を厳しく問うこととなった福島原発事故以後の次世代のものづくり教育の在り方を提起するものである。そのため、創造面、技術面とともに、「責任」という倫理面を含みこんだものづくり教育を提起することを目的としている。

論文は、第一部では、ものづくり教育における「責任」の系譜について、戦後の工芸教育の文献研究とオーラルヒストリーによる調査研究、及び現代社会におけるものづくりの調査研究を通して明らかにしている。第二部では、自然の内に含まれ共存するアイヌの伝統的ものづくりの調査研究とこれに基づく授業開発と検証を通して、次世代ものづくり教育の「規範」を導き出している。第三部では、析出した規範を踏まえて授業を構想実践し、ものづくりに関して子どもたちが経験する「創造モデル」を提起し、論文の全体構成としている。

### (2) 研究の独創性と発展性について

本論文は、ものづくりにかかわる人間の「責任」を、「構造」、「規範」、「創造モデル」の三視点において提起するところに独自性がある。

また、消滅が危惧されるアイヌ文化の自然と共存したものづくりのあり方と思想に着目し、調査研究と授業実践による検証を通して、次世代ものづくり教育の「規範」を析出し、その規範に基づいて「創造モデル」を提示したところに独自性がある。

### (3) 教育実践への貢献について

地球環境の未来と持続可能な社会を必然的な視座とする次世代ものづくり教育を、「責任」という視座から論究した氏の論文は、ものづくり教育を通して自然、社会、文化とのあいだに子どもたちが深い実践的関与と双方向共存的な関係をつくり出すことで、価値を創造する資質や能力を社会的文化的に形成していく図画工作科・美術科の教育実践のあり方を提起した教育実践学論文として評価される。

## 3) 審査結果

以上により本審査委員会は、佐藤昌彦の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。